

巻頭言

Perspective, Dynamism, Integrity, & Empathy

加藤 博史(龍谷大学短期大学部)

思想に力と深さを与える働きとして、筆者は表題の四点を措定する。福祉思想も同様である。Perspectiveは、歴史と未来、地球全体、宇宙的時間を展望する働きである。ヴァイツゼッカーが指摘する通り、自由な社会を創造しようとするものは過去に目を閉じてはならない。Dynamismは、葛藤に積極的に向い弁証法的止揚に果敢である働きである。人間関係や社会関係においても異質性を活かし合い、多様性の振幅を広げていく働きである。アリストテレスは、dynamis(可能態)が発揮された状態をエネルゲイアとして提唱した。Integrityは、「障害者権利条約」で権利として宣言された概念である。鶴見俊輔が吟味して使い、E.H.エリクソンが成熟段階の学説で術語として用いている。岡村重夫は社会福祉の固有性としてHolismに近いニュアンスで、社会関係の主體的側面における「全体性」を挙げた。これは、Integrityと捉えてもよいのではなかろうか。また、恩師・嶋田啓一郎は、K.W.カップを引き、The dynamic integration theoryを強調し、G.ハーンを援用し、社会福祉の固有領域として、全体的人間(the whole human being)の社会関係における「所与の場の社会構造における諸要因の力動的相互作用(the dynamic interplay of its sub-systems operating as functional processes)」を指摘している(嶋田、「社会福祉と社会体制」1967)。

ただし、PerspectiveやDynamismの働きが不十分なようでは、Integrityは力のないものになる。そして鍵になるのは、O.ランクによって深められ、C.ロジャーズに引き継がれたEmpathyという働きである。東洋には「悲を慈しむ」という精神風土がある。悲によって深化した自他が通信しあうことがEmpathyなのであろう。

今日、若者は、競争強迫に呪縛されつつ貧困格差に追いやられるなかで、「社会がガラガラポンで一度壊れる」ことを望み、疑似ヒットラーの出現を求めているという。社会福祉界にも若者にも、思想を生きる力にする四つの働きの活性化が必要なのではなかろうか。

2011年度関西社会福祉学会年次大会・
日本社会福祉学会関西地域ブロック総会報告

2011年度関西社会福祉学会年次大会・日本社会福祉学会関西地域ブロック総会は、2月26日(日)に大阪大谷大学(大阪府富田林市)で開催されました。今大会では、「ソーシャルキャピタルを創造する社会福祉施設の役割と課題—社会福祉施設とコミュニティの新たな関係形成を求めて—」というテーマを掲げ、昨年度に引き続き、第7回近畿ブロック社会福祉教育セミナー(社団法人日本社会福祉士養成校協会近畿ブロック・社団法人日本社会福祉教育学校連盟近畿ブロック支部主催)との共催で実施されました。年度末のご多忙な時期にもかかわらず、学会員をはじめ社会福祉施設職員の方々など90名の参加者にお越しいただき、盛況のうちに大会を終えることができました。

午前の部では「自由研究発表」が行われ、第1・第2分科会を合わせて8名の方々に発表していただきました。今日の社会福祉施設・機関における役割や機能、対象者の相談支援のあり方など、時宜にかなった大変貴重かつ有意義な内容であり、フロアとの質疑応答を含め活発な意見交換が行われました。発表していただきました大学院生・研究者の方々、そして座長を担っていただきました所めぐみ氏(佛教大学)、小野達也氏(大阪府立大学)に心より感謝申し上げます。

総会を経て、午後の部では、岡本榮一氏(日本地域福祉学会名誉会員・ボランティアリズム研究所所長)をお招きして、基調講演「なぎさのコミュニティを拓く—地域福祉の拠点としての社会福祉施設のあり方—」が行われ、社会福祉施設の地域福祉論への回復とともに、「なぎさの創造」とおして新たな福祉コミュニティを形成していくという示唆に富んだ講演をいただきました。また、シンポジウムでは、川島ゆり子氏(花園大学)、片山宣博氏(産経新聞厚生文化事業団)、新崎国広氏(大阪教育大学)にシンポジストとしてご登壇いただき、ご自身の研究や実践経験等をもとに社会福祉施設とコミュニティの新たな関係形成に向けた取り組みや課題について発表していただきました。また、守本友美氏(皇學館大学)をコーディネーター、岡本榮一氏をコメンテーターとして行われたディスカッションをおして、大会テーマについて多角的な視点から探究することができました。そして、情報交流会には約30名の方々にご参加いただき、積極的な意見交

換とともに参加者相互の交流を深めることができました。

今大会を開催させていただきました本学のキャンパスは手狭であり、学会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。また、学会理事の先生方には本学での開催に向けて多大なるお力添えを賜り、学会員の皆様には大会運営へのご協力と温かいご支援をいただきました。大会開催校スタッフ一同を代表して心よりお礼申し上げ、大会のご報告とさせていただきます。

(大阪大谷大学 神部智司)

自由研究発表報告

＜第1分科会＞ 座長：小野達也（大阪府立大学）

[1] 津田理恵子・坂下達男（神戸女子大学）：「特別養護老人ホームからの逆デイサービスの効果—グループ回想法を活用して—」

1. 目的：特別養護老人ホームで入所生活を送る高齢者に、逆デイサービスの形態で回想法スクールを実践し、外出を通して回想法スクールに参加することで得られる効果を確認することである。

2. 方法：対象者は家族の了解が得られた特別養護老人ホームで入所生活を送る女性3名で、91歳から98歳の平均年齢(SD±) 94.7(±3.5)歳であった。回想法の介入は、平成22年6月3日～平成23年3月18日の期間に、毎月1回60分間の合計10回をクローズド・グループで各回テーマに合わせた刺激材料を活用して実施した。特別養護老人ホームから送迎バスで約15分の位置にあるA大学の昭和の懐かしい品物が展示してある研究室で行った。回想法介入前後に、生きがい感スケール(K-I式)、NMスケール、N-ADLを用いた評価を行った。さらに、介護職員へ感想を聞くためのアンケート調査を行った。

結果：全員のN-ADLとNMスケールの得点は上昇し、3名中2名の生きがい感スケールの得点が上昇していた。介護職員からは、回想法スクール参加中は施設生活では見られない豊かな表情や自分の思いを大きな声で伝える姿がみられ、入所者の思いやりなど人間的豊かさを実感したことや、回想法スクール中に入所者のできることが増えていく中で、毎日の生活の繰り返しの中で利用者ができることまで介助してしまっていたのではないかと、日々の介護に対する振り返りから気付きが記されていた。

3. 考察：懐かしい動作を行う中で回を重ねるごとに、参加者同士の相互交流が自然に図れ、他者の話しを聞

く中で自己の思い出が表情豊かに語られるように変化していった。その中で、評価尺度の結果から、外出を通して回想法スクールに参加することで、特別養護老人ホームで入所生活を送っている高齢者の日常生活動作と認知機能が改善し、生きがい感に影響があることが確認できた。

また、施設内においても混乱する時間が減るなど、認知症を患った高齢者にとって懐かしさに触れることは、精神的な安定につながり認知症の周辺症状の軽減に効果があることが明らかになった。さらに、外出を通しておしゃれをする習慣が呼び起こされ、身だしなみの意識が向上した。そして、他参加者にねぎらいの言葉をかけるなど、普段の日常生活では気遣うことが減っていた社会性を呼び起こすことにつながり、入所者本来の素晴らしい側面が引き出せた。

一方、介護職員が回想法スクールに参加することで、入所者の行動の変化を目の当たりにし日々の介護を考え直す機会になるとともに、入所者の新たな一面に出会え、介護職員としての喜びにつながる事が明らかになった。

生きがい感スケールの得点は、日常生活のさまざまなできごとにも左右されるため、今後も継続した調査を実施していきたい。

[2] 郭 民熙（神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科社会リハビリテーション専攻）：「地域包括支援センターの役割の検証」

地域包括支援センターは、総合相談の窓口の役割を担っているにもかかわらず、まだ、地域住民への認知度が低い状況である。地域包括支援センターの設置目的をみても、以下の二つが考えられる。一つは要介護状態となった時でも、その地域で、これまでのように生活が継続できるような基盤整備を進めることである。二つ目は、要介護以外の高齢者が抱えている問題への対処である。介護認定の対象外である高齢者は不安を持って生活しており、問題を抱えている高齢者を支えるため、総合的に問題を解決していくことが目指されている。

今後、高齢化が進む中、高齢者を地域で支えていくために、域包括支援センターは大きな役割を担っていると見え、その役割を確認する必要がある。

地域で高齢者を支えるために日本で行われている地域包括支援センターの役割を明らかにするため、域包括支援センターが現在、担っている役割と機能を明らかにすることを目的に大阪府Y市の第5期介護保険事業計画で行った調査データの結果を活用し、高齢者が日常生活の中で持っている不安をどのように解決しているのかに関してSPSSを用い、性別、年齢、家

族構成、要介護度の属性別に、日常生活で高齢者が感じる不安や困りことについて分析を行った。また、地域包括支援センターの職員が思っている地域包括支援センターの役割に関してアンケート調査を実施し、検討した。

結果では、高齢者が日常生活に持っている不安を持っていることがわかり、高齢者を支えていくために身近なところで総合相談の窓口が必要であるということがわかった。また、職員のほとんどが総合相談を地域包括支援センターの主な役割と認識しており、高齢者の抱えている不安を地域包括支援センターが窓口となり解消していく仕組みが育ちつつある現状をみることでできた。

これから、地域包括支援センターの役割を充実していくために、地域包括支援センターの認知度を高め、地域包括支援センターではどんなサービスが提供されているのかを多くの人々に知らせていく必要がある。そうすれば、高齢者が抱えている生活の問題により早く発見し、対応し、より有効に情報を届けることができると思われる。

[3] 堀江尚子 (奈良県立医科大学医学部) : 「ソーシャル・キャピタルとしての生活保護施設 その1—更生施設全国調査からの一考察—」

高齢化が進み単身世帯の増加する社会では、高齢期の生活への公的支援のあり方は社会的に検討すべき課題である。格差社会で貧困層の独居高齢者は、孤独死に関与する傾向が高い。身体機能の低下に加え、経済的に困窮し、周囲から孤立し、生活に希望を持っていない

(本研究では、このような状態をトワイライトホープレスという) 高齢者は多く存在する。その人々の臨終は「孤独死」であり、独居であっても周囲との関わりを持ちつつ死を迎える「独居死」とは異なる。生活保護施設を退所した高齢者は、トワイライトホープレスの状態にある人は少なくなく、その「孤独死」は改善されるべき問題である。

本研究は貧困独居高齢者への対応に多様な経験を持つ更生施設の活動の実態把握を通して、生活保護施設のソーシャル・キャピタルとしての可能性を検討することを目的とする。2011年6月から10月にかけて全国19カ所の更生施設の施設職員への聞き取りを行った。

アフターケアを積極的に行うほど施設職員は独居死に遭遇するが、長期的な支援関係のなかで、その死を肯定的にとらえている。更生施設の退所者支援事業は、厚生労働省が定めた「保護施設通所事業実施要綱」によって支えられ、通所事業と訪問事業からなる。訪問活動を行う施設では、年に1~2例、多い場合は10

例を超える独居死がある。ある施設では、数十年の間、精神病院の入院歴を持つ人が退所後にアパートで亡くなった。職員は、精神病院で生涯を過ごすよりも、病院を出て社会の中で生活したことは、良かったことだと評価している。つまり施設職員が継続的な関係を持ち続けた中での退所者の死は、孤独死でなく独居死と認識されている。

信頼に基づくアフターケアは、トワイライトホープレスにとって希少なソーシャル・キャピタルであり、その重要な機能は孤独死でない独居死への支援であろう。ソーシャル・キャピタルは、「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる」「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴(パットナム、1993/2001)とされる。それは施設等の物的な社会資本ではなく、社会関係資本、協働関係資本とも言うべき性格を有している(宮脇、2004)。アフターケアは物理的な生活支援に留まらず、人と人との関係の持ち方や死を巡るQOLへの支援も含まれる。独居死であれ孤独死であれ、死亡後にいかに早期に発見するかが周囲にとって重要な問題となるが、その死をめぐる問題は異なる。独居死は、独居高齢者の増加による当然の帰結であり、早期に発見する方法が問題となる。一方の孤独死は、生前の生活で他者との関係が希薄なことが問題である。前者は死に方の問題であり、後者は生き方の問題である。

[4] 葛西リサ (大阪市立大学都市研究プラザ) : 「ソーシャル・キャピタルとしての生活保護施設 その2—A 更生施設からみる退所者の住生活実態—」

本研究は、更生施設退所者の状況に着目しソーシャル・キャピタルとしての施設の役割について検討することを目的とする。具体的には、大阪市のA更生施設の退所者を対象に、①施設を退寮する際の住まいの選択理由や②その選択が招く問題、ひいては、③地域生活移行後の退所者と施設との関係について明らかにする。ここで、「住まい」というキーワードを軸に彼らの実態をみる理由は、住宅(ハコ)や居住地(環境)、そしてそこにある資源(ソフト)が彼らの生活の質を決定する要素に成り得ると考えたからである。

その結果、地域生活者として自らの生活条件を総合的に判断し住まいを選択するという視点を持ち合わせていない退所者が多いことが明らかとなった。職場あるいは施設の近くなどといった一面的なニーズは表明するものの、住宅の質を吟味したという意見はほとんど聞かれなかった。中には、運動機能に問題があるにもかかわらず、エレベーターなしの4階に住まいを確保したり、和式トイレのある住宅を選択したりという事例もあった。中には、日当りの悪さに不満を感じそ

れが一因となつてか鬱を発症した、段差などのバリアーがあるため居住継続が難しい、利用されないユニットバスが物置と化しているといった、必要以上のミスマッチ問題が確認されていた。

興味深いのは、インタビュー調査では、これに限らずあらゆる選択の場面で、その理由について分からない、仕方ない、あるいは面倒といった意見が多く聞かれたことである。結果的に、刹那的に非妥当な選択し必要以上の困難を背負い込む退所者は少なくない。こういった問題の根底には、生活能力に困難を抱えながらも地域にて生活する彼らの実情がある。A更生施設はそういった退所者の最後の砦となっているようであった。多くの退所者が困難を抱えて施設に來所する。困難の内容は、人間関係のトラブル、病気、役所等の諸手続きなど多岐に渡る。勿論、こういった退所者の施設との関係は施設の方針、つまり、施設がどこまで退所者に関与するかというスタンスによるところが大きい。退所者の多くは生活保護を受給している。よって、退所者の支援をケースワーカーの役割と明確化している地域もある。しかし、近年増大する要保護層に比してその人的資源はあまりにも手薄と言わざるを得ない。結果、正確な情報や第三者の適切な助言を欠き、非妥当な選択に至るといふケースは少なくないと推測される。更生施設は通過型の施設という性格上、独立した生活が難しいと考えられる人々をも短期間のうちに地域に送り出さなくてはならない。では、こういった人々を誰が支援していくのか。勿論、その役割を更生施設に期待するという可能性はないわけではない。但し、そうであるならば、ソーシャル・キャピタルとしての更生施設の役割をより可視化するかたちで評価し、その機能を制度的にも明確化していく方向性を模索すべきであろう。

<第2分科会> 座長：所めぐみ（佛教大学）

[1] 高田さやか（帝塚山大学）：「孤立化した障がい者の支援に関する一考察—大阪市城東区の事例—」

1. はじめに

我が国では、障がい児・者の親に対して家族扶養の考え方が根強く、障がいのある子どもを抱えた親は、日常生活のことから就学先、義務教育終了後の進路選択といったあらゆる機会に親の判断が求められる。さらに、福祉サービスが措置から契約に移行したことによりサービス利用の際にも情報を収集して選択することが求められることとなった。時代と共に情報収集が容易になり、福祉や障がい児・者に対する考え方が変化しつつあるが、子どもの障がいを打ち明けられず親類と疎遠になり、相談できる友人や近隣住民との交流

もなく親の限界まで子の面倒をみようとする人たちが地域に存在しているのではないだろうか。

本研究では、大阪市城東区の発達障害児・者相談事業を通して、就労や福祉サービスと無縁の状態の社会・地域、さらには福祉からも孤立した状態の障がい児・者とその家族の実態、その相談支援のあり方について述べる。また、障がい児・者の社会参加について考察していく。

2. 研究概要

発達障害児・者相談事業は2011年7月に大阪市城東区で開始し、その目的は來所困難ケースに対する訪問で、現在3名の相談員が週1回4時間程度の活動で家庭訪問や社会資源の調整等を行っている。そこで、2011年7月～2012年1月までの7ヶ月間に受理し支援した15件の相談について整理し、検証する。

障害種別では、知的障がい、精神障がい、発達障がい（アスペルガー症候群の疑い）が同数である。アスペルガー症候群については、社会生活に支障が生じていることを発端に親や本人自身はその疑いを持って「今後の生活について不安を感じている」というのが主な相談である。しかし、実際に診断を受けていない場合がほとんどであるため、定かではない。

また、年齢構成については10代～60代までと幅広く、義務教育終了後からずっと在宅で過ごしているために福祉サービスを利用したことがないままになっていることが、年齢が高いほど長期にわたっていることがわかる。その相談経路は、区役所に直接相談するケースが最も多く、他には「障害児・者いろいろ相談室」（月に1回実施されている相談会）、福祉サービス事業所などがある。相談内容（主訴）をみると「福祉サービスの利用」を希望するものが最も多く、「社会生活がうまくいかない」「家族以外と口をきかない」「家族とも口をきかない」といった社会生活、対人関係に関する相談が多い。

3. 結果と考察

地域で暮らしているものの就労や福祉サービスといった社会と接点をほとんどもたない「無縁」の状態、家族とともにひっそりと暮らしている障がい者がいる。その結果、ひきこもりの状態になっていたり、家族と共に孤立化してしまっていることがわかった。同じような状態の障がい者がまだまだ地域に潜在的に存在していると思われるが、その数や実態は把握できない。

障がい児・者本人が30代以上の特徴は、親の高齢化に伴って親が自分の亡き後を心配して、あるいは親の疾病により本人の面倒をみられないことから家庭内では解決できる手立てがなくなり、療育手帳更新の際に勧められて「福祉サービスを利用したい」となった経過がある。しかし、親は福祉サービスを利用したい

と思いつつも福祉に頼ることに抵抗を感じていることや親と本人の共依存関係に陥っているために支援に入ってもなかなか福祉サービス利用につながらないことがある。

その一方で、家の手伝いをしながら自由に暮らしているため本人はそれほど困っておらず、どちらかという周囲が困って相談に至るケースも目立つ。加えて、社会経験に乏しく、長年の生活リズムが定着していて変更自体が難しく、新たに就労や作業所通所といった環境の変化に適応するには長い時間を要するものと思われる。

城東区では定期的な相談会を設けていることで、相談窓口が明確になっているが、このような孤立した状況にある親にとっては自ら足を向けるには難しいといえる。そして、孤立化した障がい者の把握のためには、区内の福祉サービス事業所との連携により情報を収集して積極的な介入を行う必要があるのではないかと考える。さらに、親の介護、経済的、家族関係など多問題へと発展している家族を支援する役割をも担う必要があると考える。

孤立化した家族の相談支援をしていくなかで障がい者にも家業の手伝いや作業所通所、アルバイトといった経験があることがわかった。親も障がいのある子どもにも何もさせないつもりではなく、働く場を模索してきたのかもしれない。このことから障がい者の就労や社会参加の機会を早い段階から促進しなければならないと考える。障がい者にとっても職業選択が可能となるような幅広い内容の職業訓練と多様な雇用の創出、それに見合う所得保障を行うことで雇用と社会保障を結びつけるアクティベーションの考え方が必要ではないか。

[2] 窄山 太 (関西大学) : 「事例を通して考えるソーシャルワーカーが必要とする情報」

1. 研究の目的と方法

本研究では、相談援助を職務とするものが相談内容を理解する際に必要とする情報について考察した。調査では2つの事例と選択項目を提示し、必要と思う情報を選んでもらうとともに、その理由を記述してもらった。今回の調査は、発表者が所属する関西大学人間健康学ラボラトリが行った「福祉改革期における社会福祉従事者の実践と意識に関する調査」において実施した。

2. 結果と考察

事例1はニーズ調整優先事例、事例2は状態把握優先事例とした。分析は以下の方法で行った。①上位の選択項目を見たところ、事例1では「利用者の気持ちや思い、希望、ニーズ」「利用者の身体面」「家族の意

向、考え、性格」「利用者や家族が利用を希望するサービス」、事例2では「利用者の身体面」「家族構成・生活歴」「利用者の気持ちや思い、希望、ニーズ」「家族の意向、考え、性格」であった。②主成分分析により情報の要約を行ったところ、事例1では「利用者の状態と希望するサービス」などに要約された。事例2では「利用者の状態と家族構成」「家族の意向と困難さの理解」などに要約された。③選択理由を分類したところ、事例1で「人」「関係」「環境」「状況」、事例2では「環境」「人」「状況」「関係」の順であった。

事例1では利用者の思いを優先しつつ、その人の状態と家族の考え、希望するサービスを把握し、もって利用者と家族の意向ならびに両者の関係調整といった観点から状況を理解しようとしていたことがうかがえた。事例2では利用者の状態と、家族構成や意向、地域とのつながりといった観点から、利用者と家族の状況を理解しようとしていたことがうかがえた。今回の結果から、相談援助を職務とするものは相談内容に応じて情報を選定しようとしていることがうかがえた。職種間の比較など、さらなる検討は今後の研究課題としたい。

[3] 高橋 康史 (桃山学院大学大学院 社会学研究科 博士号前期課程) : 「被害者としての犯罪加害者家族—その「生活のしづらさ」と社会福祉の役割—」

本報告では、家族から犯罪加害者がでてしまった人々（以下、加害者家族と表記する）に関する実際の事例を紹介し、加害者家族がどのような「生活のしづらさ」をもつのかについて考察を加え、加害者家族への社会福祉による支援の必要性について提言した。

望月嵩によれば、加害者家族には「犯罪の原因としての家族」、「加害者の更生の場としての家族」、そして「被害者としての家族」の三つの側面がある。ここでは「被害者としての家族」に着目し、先行研究のレビューを行い、これまで先行研究について社会福祉学の領域では、深谷裕の「触法精神障害者家族に関する研究」以外は蓄積がないことを確認した。そこで、「被害者としての家族」が深刻に表れている事例の分析を行った。なお、事例の分析にあたっては、加害者家族の手記とルポルタージュを質的なデータの対象とした。二つの事例の共通点として、1) マスコミからの攻撃 2) 世間からの攻撃 3) 一時的な協力者の出現 4) 家族における子どもがおかれる状況 5) 刑事司法手続きへのストレス 6) 経済状況の悪化 7) 語れない辛さがあげられた。相違点としては、1) 警察による対応 2) 加害者とのやり取り 3) 事件への責任感 4) 一時的な協力者とのその後 5) インターネット上における攻撃があげられた。

二つの事例から、加害者家族の「生活のつらさ」について明らかにされた。具体的には、経済的な困窮や健康状態の悪化、精神的な不安定さがあげられた。そのような課題をもつ加害者家族であるが、相談できる場所も存在していない。さらに、世間からの「犯罪者の家族」としてのまなざしを受けることで、「生活のしづらさ」を含め辛さが語れない状況におかれる。人に語ることも頼ることもなく、家族だけの力で多くの困難を乗り越えなければならなくなっていた。一方で、これまでの社会福祉における各領域の支援やそもそもの社会福祉の対象者について振り返り、ある困難を抱える人の家族がもつ「生活のしづらさ」について、注目が置かれてきたことを確認した。以上を踏まえて、加害者家族の具体的な「生活のしづらさ」の実態を明らかにし、支援していくことも今後における社会福祉の重要な役割の一つであると結論づけた。

[4] 原田和明 (南海福祉専門学校) : 「摂食障害のある刑事被告人に対する福祉的支援についての実証的研究」

摂食障害のある者で、その摂食障害を原因とした窃盗等の触法行為があり、刑事罰を受けている事例が多々見受けられる。本研究の目的は、3つの実践事例について検討し、摂食障害の特徴をふまえた上で、摂食障害のある刑事被告人に対しての福祉的支援のあり方の提示とその有効性を実証することである。なお、本研究は、触法障害者に対する福祉的支援についての研究の一領域に位置づけられるものである。

本研究で検討した事例すべてに共通しているのは、万引きである。医学での研究では、摂食障害と窃盗癖との因果関係が示唆されている。特に食品の万引きが多いという特徴がある。本事例においても2事例は知的能力に問題がなく、執行猶予中に犯罪をすることで執行猶予が取消となることがほぼ確実と理解しながら、食品万引きの再犯を行っており。摂食障害の影響よっての累犯という、大きなニーズがあると言える。また、1事例は摂食障害の影響による「やせたい」という願望からの薬物乱用といったニーズもある。

本事例への刑事裁判における福祉的支援は、ケースマネジメントの手法を用いて、更生支援計画書を情状証拠として提出したり、支援のコーディネートを行なって、その結果を法廷証言するといった事を行なった。なお、こういった支援の目的は、刑罰の軽減ではなく、福祉的支援によって再犯防止と自立更生を図るということである。したがって、こういった福祉的支援は、処分終了後も継続して行われるべきである。また、こういった支援の形は、触法障害者に対する福祉的支援の基本的な形であるともいえる。

以上の支援実践とその結果の考察から、摂食障害のある刑事被告人に対しての摂食障害の特徴をふまえた上での福祉的支援は、再犯防止と自立更生に有効であるといえる。なお、今後は、刑事処分終了以降における福祉的支援の効果をモニタリングにより測定し、その結果を考察することで、より実証性を高めていくこととする。

第26回若手研究者・院生情報交換会案内

テーマ：「研究と実践をつなぐために…」

日時：2012年9月30日(日) 14:00~17:00

(終了後、懇親会の開催を予定しています)

報告者：竹添展(龍谷大学大学院)

増井香名子(大阪府立大学大学院)

コメンテーター：岩間伸之(大阪市立大学)

場所：龍谷大学 大阪梅田キャンパス 研修室(大阪府北区梅田 2-2-2 ヒルトンプラザウエストオフィス タワー14階)

参加申し込み:y-kiso@sw.osakafu-u.ac.jp(木曾陽子)宛に、お名前、ご所属、懇親会参加の有無をご記入のうえ、お申し込み下さい。参加費は無料です。資料準備等の都合上9月27日(木)までにご連絡下さい。よろしくお願ひ致します。

概要：社会福祉は「実践の科学」ともいわれるように、社会福祉研究に携わる者にとって、「研究と実践をどうつなげていくのか」は、大きな課題であります。しかし、実際には研究者が実践現場に直接関与することには障壁が多く、十分に両者をつなげきれていない現実があります。また、反対に実践家が研究を行う際にも多くの困難が伴います。

本情報交換会では、「中山間地域における高齢者福祉施設の役割」について研究を行っている竹添さんと、「DV被害者の経験からみる支援のあり方」についての研究を行っている増井さんの報告を皮切りに、研究と実践をつなぐための工夫や苦悩についてディスカッションを行います。フロアの皆様にもご意見をいただき、岩間先生のコメントも踏まえて、「研究と実践をいかにしてつなぐことができるのか…」について深めていきたいと思ひます。皆様のご参加をお待ち申し上げております。

第27回若手研究者・院生情報交換会案内

第27回若手研究者・院生情報交換会については、小野達也氏(大阪府立大学)を報告者として2013年1

～2 月ごろ開催予定です。内容は地域福祉、社協をテーマにしたものになる予定です。

(阪口春彦)

第 24 回若手研究者・院生情報交換会報告

(2012 年 1 月 8 日)

2012 年 1 月 8 日、同志社大学今出川校地新町キャンパスにて第 24 回若手研究者・院生情報交換会が行われました。今回のテーマは、「社会福祉における家族と支援のあり方」でした。大阪人間科学大学の鶴野隆浩先生の御報告と、関西大学の石田慎二先生、同志社大学大学院博士後期課程の松本理沙氏による指定討論、そして三人の議論という展開が、とてもひきつけられるものでした。

高度経済成長期以降、日本の社会福祉制度はある程度の充実を見せながらも、他方で、家族構成員の意思に関わらず、依然として家族にケア役割が集中している現実があります。鶴野先生の御報告では、社会福祉と密接・不可分な関係にある「家族」をキーワードに、今後の家族福祉のあり方についてお話いただきました。

御報告では、家族介護の負担軽減(介護より愛情論)が家族福祉であるように語られる現状にあって、家族＝愛情という近代家族そのものを問い直す必要性が指摘されました。そして、家族機能を社会的文脈のなかで捉えながら、ケアの絆により、個人が作るネットワークとしての家族という視点が示されました。「愛情共同体」という家族の言説を見直し、ケアの絆を家族から解放することを語っているのが、とても印象的でした。

御報告終了後は、フロアの参加者からも多くの質問がありました。フロアの参加者の質問や議論は、2 回の休憩を挟んで 2 時間近くにも及び、会場には熱気がこもりました。

(日本学術振興会特別研究員 PD 堀智久)

第 25 回若手研究者・院生情報交換会報告

(2012 年 7 月 8 日)

2012 年 7 月 8 日(日)、龍谷大学深草キャンパスにおいて第 25 回若手研究者・院生情報交換会が開催されました。今回は「社会福祉労働者・従事者研究のこれまでとこれから」と題し、立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程の黒川奈緒氏と、龍谷大学短期大学部の中根真先生からご報告をいただき、その後、報告

者を含む 11 名の参加者によってディスカッションが行なわれました。

社会福祉労働者・従事者をめぐる問題について、日本では特に戦後から一定の議論の蓄積がみられます。そこで主題とされてきたのは社会福祉を専門とする職業人としてのあり方や労働条件・労働環境問題などでした。新自由主義的な政策動向が確認される昨今において、社会福祉現場では不安定就労や人手不足などがみられ、上記の主題が前景化しています。お二人の報告はこの主題に応答していく試みといえます。

黒川氏からは、社会福祉理論研究の系譜に位置する真田是先生の「福祉労働論」の到達点と課題が確認され、福祉労働が政策の制約的作用を受けると同時に反作用を及ぼす位置にもあると捉える理論的視点の意義とともに、今後は実証的に展開していく課題があること等が示されました。また中根先生からは、今日的なアプローチとして保育士を対象とした調査研究の経過報告が行なわれ、就労継続を可能とする諸条件をワークライフバランスの視座から考察された結果から、職場の各種制度や地域の資源、また家族などのインフォーマルな資源などの重要性が示されました。

お二人の報告に対して、参加者からは様々な論点が提起されたこともあり、予定時間をやや超過して終了しました。終了後は懇親会が行なわれ、7 名の参加者が引き続き意見交換を行なう中で、親睦が深められました。

(佛教大学福祉教育開発センター非常勤講師 北垣智基)

2012 年度関西社会福祉学会年次大会・ 日本社会福祉学会関西地域ブロック総会予告

テーマ：「障がい者の社会生活を支える」(仮)

日時：2013 年 3 月 10 日(日)

場所：関西大学堺キャンパス

今年度の関西社会福祉学会年次大会は、「障がい者の社会生活を支える」を(仮)テーマに関西大学堺キャンパスで開催されることとなりました。

なお、例年通り、午前中に自由研究発表を予定していますので、発表を検討されている方につきましては、ご準備いただければと存じます。

詳細は後日ご案内いたします。

ぜひご参加下さいますよう、ご予約下さい。

(松端克文)

2011年度決算報告及び2012年度予算

4月20日(日)に開催されました2011年度総会時に承認をうけてまいりましたが、最終的な決算報告及び予算をここに報告させていただきます。

(社)日本社会福祉学会 2011年度 関西地域ブロック正味財産増減書

【経常収益】

2012年3月31日現在

科	大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)	2010年度 決算額	2011年度 予算額	2011年度 決算額	差異 予算-決算	執行率 %	備考
受取会費			受取賛助会費						
事業収益			大会参加費収益						
			開催校助成収益						
			機関誌売上収益						
			広告料収益						
			書籍販売収益						
			大会資料等収益						
受取寄付金			受取寄付金	0	0	0			
雑収益			受取利息	138	1,000	130	870	13.00%	
			その他の収益	138	1,000	130	870	0.00%	
他会計繰入金収入				966,600	950,400	950,400	0	100.00%	
2011年度経常収益合計				966,738	951,400	950,530	870	99.91%	

【経常支出】

科	大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)	2010年度 決算額	2011年度 予算額	2011年度 決算額	差異 予算-決算	執行率 %	備考
事業費				747,372	808,000	727,118	80,882	89.99%	
	大会費			356,288	300,000	332,751	△ 32,751	110.92%	
			大会会場経費	131,300	30,000	21,580	8,420	0.00%	
			大会運営費	224,988	100,000	259,223	△ 159,223	259.22%	
			大会企画費	0	150,000	40,154	109,846	26.77%	
			雑費	0	20,000	11,794	8,206	58.97%	
	機関誌刊行費								
			業務委託費						
			印刷製本費						
			通信運搬費						
			支払報酬費						
			図書資料費						
			会合費						
			旅費交通費						
			雑費						
	研究会費			127,434	208,000	138,075	69,925	0.00%	
			会合費	94,100	100,000	76,593	23,407	0.00%	
			旅費交通費						
			支払報酬費	33,334	100,000	0	100,000	0.00%	
			賃借料						
			雑費	0	8,000	61,482	△ 53,482	0.00%	
	ニュース刊行費			263,650	300,000	256,292	43,708	85.43%	
			支払報酬費	0	0	0	0	0.00%	
			印刷製本費	83,790	100,000	80,430	19,570	0.00%	
			通信運搬費	179,860	200,000	175,862	24,138	87.93%	
			業務委託費						
管理費				218,345	144,421	192,883	△ 48,462	133.56%	
	地方部会役員会運営費			56,704	60,000	59,325	675	98.88%	
			会合費	56,704	60,000	45,605	14,395	76.01%	
			旅費交通費	0	0	13,720	△ 13,720		
	渉外関係費					0			
			会合費						
			旅費交通費						
			福利費						
	人件費			65,000	30,000	69,000	△ 39,000	230.00%	
			臨時職員人件費	65,000	30,000	69,000	△ 39,000	230.00%	
	管理費支出			96,641	54,421	64,558	△ 10,137	118.63%	
			消耗品費	12,661	0	38,648	△ 38,648	0.00%	
			設備関係費						
			印刷製本費	0	2,421	0	2,421	0.00%	
			通信運搬費	55,550	50,000	22,810	27,190	45.62%	
			旅費交通費	25,700	0	0	0	0.00%	
			賃借料					0.00%	
			保守費					0.00%	
			光熱水費					0.00%	
			修繕費					0.00%	
			損害保険料					0.00%	
			図書資料費					0.00%	
			業務委託費					0.00%	
			公租公課					0.00%	
			雑費支出	2,730	2,000	3,100	△ 1,100	155.00%	
2011年度経常費用(事業費+管理費)合計				965,717	952,421	920,001	32,420	96.60%	

当期一般正味財産増減額	1,021	-1,021	30,529
一般正味財産期首残高	0	1,021	1,021
一般正味財産期末残高	1,021	0	31,550

(社)日本社会福祉学会 関西地域ブロック 2012年度 修正予算書

2012年7月5日作成

【収入の部】

科	大科目(款)	中科目(項)	小科目(目)	2011年度 決算額	2012年度		備 考
					当初予算額	修正予算額	
受取会費				0	0	0	
		受取賛助会費			0	0	
事業収益				0	0	0	
		大会参加費収益			0	0	
		開催校助成収益			0	0	
		機関誌売上収益			0	0	
		広告料収益			0	0	
		書籍販売収益			0	0	
		大会資料等収益			0	0	
受取寄付金				0	0	0	
		受取寄付金			0	0	
雑収益				130	1,000	1,000	
		受取利息		130	1,000	1,000	預入金金融機関からの利息
		その他の収益		0	0	0	
他会計繰入金収入				950,400	950,400	939,000	学会本部からの「地方部会助成金」
	関西地域ブロック収入合計			950,530	951,400	940,000	

【支出の部】

事業費	大会費		332,751	300,000	300,000	2012年度内に開催予定、テーマ未定
		大会会場経費	21,580	30,000	30,000	大会実施に関わる施設等借用
		大会運営費	259,223	100,000	100,000	「地方部会大会」運営に関わる経費
		大会企画費	40,154	150,000	150,000	地方大会企画「シンポジウム」に関わる経費
		雑費	11,794	20,000	20,000	大会校へのお礼等
	機関誌刊行費		0	0	0	
		業務委託費	0	0	0	
		印刷製本費	0	0	0	
		通信運搬費	0	0	0	
		支払報酬費	0	0	0	
		図書資料費	0	0	0	
		会合費	0	0	0	
	研究会費		138,075	208,000	208,000	「若手研究者・院生情報交換会」:2012年度内に年3回開催予定 「講演会」:2012年度内に開催予定、テーマ未定
		会合費	76,593	100,000	100,000	研究会開催に伴う飲食代
		旅費交通費	0	0	0	
		支払報酬費	0	100,000	100,000	研究会開催時の講師等への謝礼
		賃借料	0	0	0	
ニュース刊行費		61,482	8,000	8,000	上記以外の研究会開催に関わる経費	
		256,292	300,000	300,000	2012年度内に年2回発行、1150部印刷・送付	
	支払報酬費	0	0	0		
	印刷製本費	80,430	100,000	100,000	第1号:1150部印刷予定、第2号:1150部印刷予定	
	通信運搬費	175,862	200,000	200,000	第1号:1150部送付予定、第2号:1150部送付予定	
	業務委託費					
事業費支出合計			727,118	808,000	808,000	
管理費	役員会運営費		59,325	60,000	60,000	役員会・総会・監事監査等の経費
		会合費	45,605	60,000	60,000	上記の役員会の食事代
		旅費交通費	13,720	0	0	
	渉外関係費		0	0	0	
		会合費	0	0	0	
		旅費交通費	0	0	0	
		福利費	0	0	0	
	人件費		69,000	30,000	30,000	学会運営に関わる人件費
		臨時職員人件費	69,000	30,000	30,000	アルバイトに関わる人件費
	管理経費		64,558	54,421	43,021	学会本部事務局の運営経費
		消耗品費	38,648	20,000	20,000	事務用品等消耗品購入費
		設備関係費	0	0	0	
		印刷製本費	0	2,421	2,421	役員会・総会・各種委員会等資料印刷経費(コピー代含む)
		通信運搬費	22,810	30,000	18,600	学会運営に伴う通信料
		旅費交通費	0	0	0	
		賃借料	0	0	0	
		保守費	0	0	0	
光熱水費		0	0	0		
修繕費		0	0	0		
損害保険料		0	0	0		
図書資料費		0	0	0		
業務委託費		0	0	0		
公租公課		0	0	0		
雑費支出	3,100	2,000	2,000	振込手数料		
管理費支出合計			192,883	144,421	133,021	
関西地域ブロック支出合計			920,001	952,421	941,021	

当期正味財産増減額	30,529	0	△ 31,550
正味財産期首残高	1,021	31,550	31,550
正味財産期首期末残高	31,550	31,550	0

1. 収入の部	
前年度 (2010年度) からの繰越金	2,478,987
B会員会費	40,000
銀行利息	396
<hr/>	
合 計	2,519,383
2. 支出の部	
なし	0
3. 残額 (収入-支出)	
	2,519,383

B会員会費納入のお願い

日本社会福祉学会の関西地域ブロックの方は自動的に関西社会福祉学会の会員 (A会員) となり、会費は日本社会福祉学会からの還元金を当てることとなります。

一方、日本社会福祉学会の関西地域ブロック員でない方、日本社会福祉学会の会員ではないが関西社会福祉学会の会員である方 (B会員) の年会費は2,000円です。従って、B会員の方で、本年度 (2012年度) 会費2,000円を未納の方は、納入していただくようお願いいたします。会費納入が3年間ない方については、B会員を退会したものと扱わせていただきます。

なお、B会員の方で、日本社会福祉学会関西地域ブロックの会員になられた方は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

金融機関 三菱東京UFJ銀行

支店 大阪営業部

口座名義 関西社会福祉学会

口座番号 4530873

(空閑浩人)

機関紙担当から

2012年度第1号をお届けします。昨年度の大会の報告、情報交換会の報告等をご覧になって、是非今年度の大会、交換会にご参加いただきますようお願いいたします。

発行日が、少し遅れたため記事中の「第26回若手研究者・院生情報交換会」のご案内が直前情報になったことをお詫びします。(別途ハガキで告知させていただきました。)

(小山 隆)

関西社会福祉学会ニュースレター

発行日 2012年9月25日

発行者 会長 岡本民夫

関西社会福祉学会

事務局 龍谷大学

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5

龍谷大学 6号館現場実習指導室気付

電話 : 077-544-7223 F A X : 077-544-7229